

「GOVERNANCE INNOVATION: Society5.0の時代における法とアーキテクチャのリ・デザイン」報告書（案）に対する意見公募要領

令和元年12月26日
経済産業省商務情報政策局情報経済課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

経済産業省は、ビッグデータ、IoT、AIなどデジタル技術が社会を急激に変えていく中で、「イノベーションの促進」と「社会的価値の実現」を両立する、新たなガバナンスモデルの必要性と、その在り方を示す「GOVERNANCE INNOVATION: Society5.0の時代における法とアーキテクチャのリ・デザイン」報告書（案）を公表いたしました。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

「GOVERNANCE INNOVATION: Society5.0の時代における法とアーキテクチャのリ・デザイン」報告書（案）

3. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における(<http://www.e-Gov.go.jp/>)の「パブリックコメント」欄における掲載

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和元年12月26日（木）～令和2年1月31日（金）必着

5. 意見提出先・提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における当該の「意見提出フォーム」に御意見等を日本語で入力し、提出してください。

- ※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ※ 郵送やFAX等による意見書の提出をご希望される場合は、担当までお問い合わせください。

6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合

には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

7. 連絡先窓口

経済産業省商務情報政策局情報経済課

担当：羽深

電話：03-3501-0397（直通）

「Governance Innovation: Society5.0の時代における法とアーキテクチャのリ・デザイン Ver.1.0 (案)」に対する意見

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
・ 該当箇所 (どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。)	
・ 意見内容	
・ 理由 (可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)	